

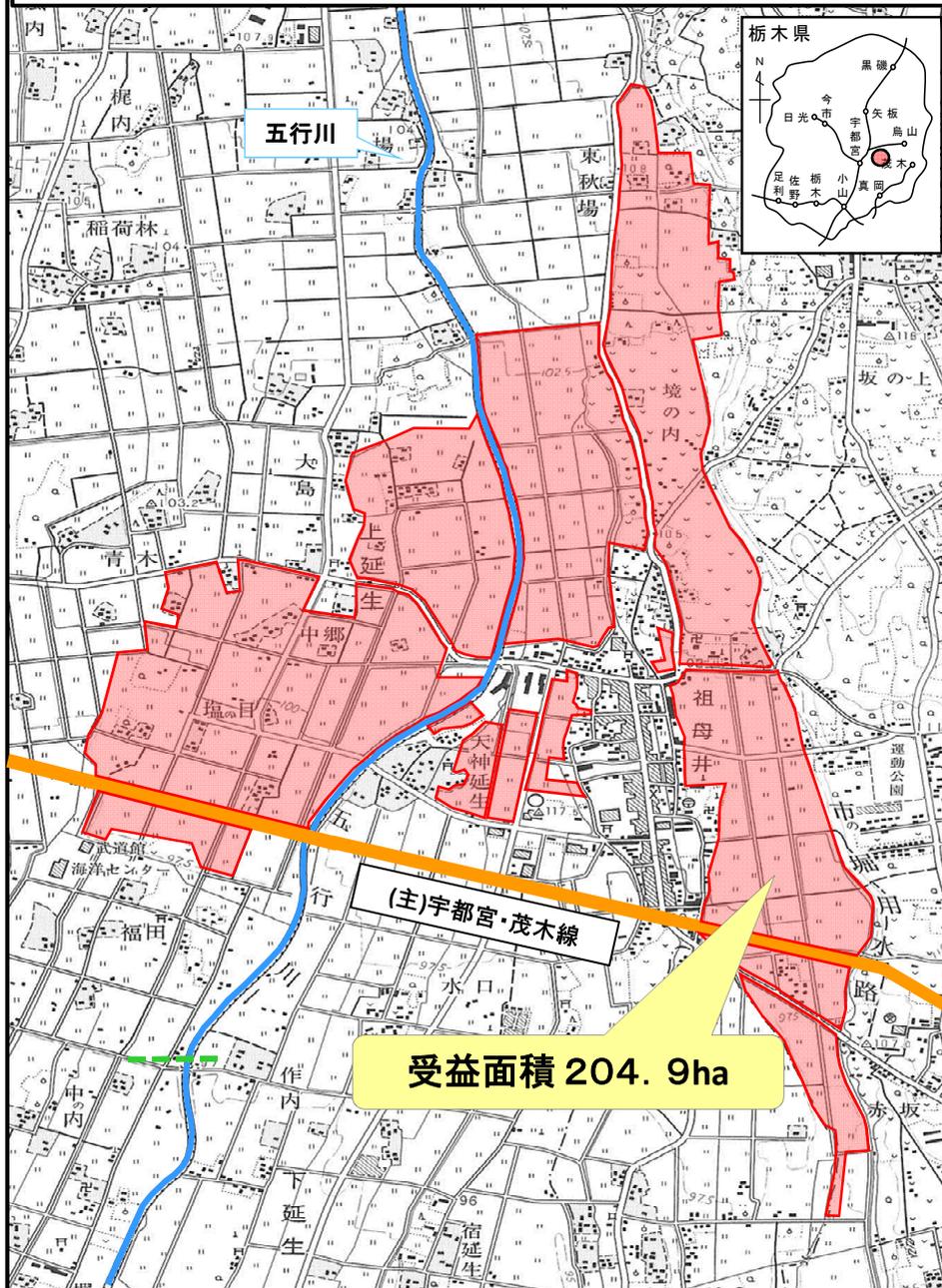
栃木県公共事業事前評価 自己評価書【農政部 圃場整備事業】

担当課：農地整備課

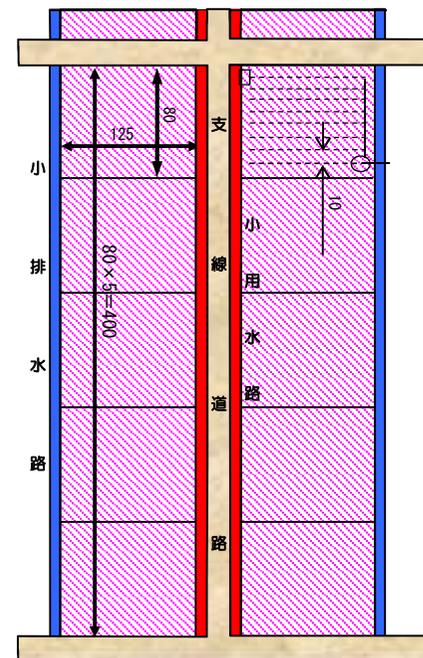
事業の概要			
事業名	県営農地整備事業 芳賀町北部第2地区	事業主体	栃木県
事業箇所	芳賀郡芳賀町祖母井、上延生、芳志戸地内		
事業の目的、事業発案の経緯・背景			
<p>本地区は、芳賀町の中央部に位置する平坦な水田地帯で、昭和40年代に大部分の区域で基盤整備が行われたが、小区画で排水性の低い水田、狭い農道など、担い手が利用しづらい状況となっている。</p> <p>こうした中、担い手が利用しやすい基盤の確保や収益力の向上を目的として、圃場整備事業への農業者の機運が高まり、平成28年10月に「芳賀町北部第2地区県営農業農村整備事業推進協議会」が設立され、関係農家の合意形成が図られてきた。</p> <p>本事業により、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備等を実施し、担い手への農地集積・集約化及び園芸作物の生産拡大を促進していくことで、国際化に対応できる収益性の高い産地づくりを目指すものである。</p>			
事業内容			
<p>【計画の基本スタンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を1haとして大区画化を進める。</li> <li>均平区を設置することで、将来的な畦畔除去による更なる大区画化にも対応できる圃場を整備する。</li> <li>農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を可能とするため、農道の標準幅員を5mとして整備する。</li> <li>水管理の効率化を図るため用水路と排水路を分離して整備するとともに、担い手の農作業の省力化を図るため、ICTを活用した自動取水口の設置や排水路の一部暗渠化等を行う。</li> <li>農地中間管理機構との連携を図り、地区内農地の8割以上を担い手へ集積・集約化する。</li> <li>水田の汎用化により、土地利用型園芸作物の生産拡大を図り、収益性の高い産地づくりを目指す。</li> </ul> <p>区画整理：204.9ha（水田192.7ha、畑12.2ha） ※標準区画：1ha（ヘクタール）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路工：20.3km ※標準幅員：5m</li> <li>水路工：51.2km（用水路28.0km、排水路23.2km）</li> <li>暗渠排水工：14.2ha</li> <li>客土工：15.8ha</li> </ul>			
事業予定期間	平成31年度～平成36年度	事業見込額及び内訳	<p>総事業費 29.7億円</p> <p>事業費内訳</p> <p>工事費：24.0億円 測量設計費：3.3億円 用地補償費：0.5億円 換地費：1.9億円</p> <p>財源内訳</p> <p>国費：50% 県費：30% 町費：12.5% 地元負担：7.5%</p>
事業概要図			
別紙のとおり			
県計画への位置付け			
<p>県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」において、水田の大区画化や担い手への農地集積・集約化により、収益性の高い農業経営体等の一層の大規模化と効率化を促進することとしている。</p>			
他計画・他事業との関連			
<p>芳賀町農業振興地域整備計画において、「農業生産の効率化を進めるため、生産基盤の整備とともに農地の利用集積を図り、高品質で低コストな農業の展開を促進する」と位置付けられている。</p>			

事業の評価																									
1. 事業の必要性	競争力の高い農業の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化と生産コスト低減等による収益力向上を図るため、汎用性の高い大区画水田や畑地かんがい施設の整備等の生産条件の改良が必要となっている。																								
2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	土地持ち非農家の増加など、少数の担い手が地域農業を支える構造が見込まれる中、効率の良い生産基盤の確保に向けて、地域の推進組織を中心とした話し合いが重ねられ、農家の合意のもと事業化に向けた実施体制が整った。																								
3. 事業の適地性	芳賀町の農業振興地域整備計画において、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であり、農業基盤整備が必要な地区と位置付けられるとともに、将来に向けた地域の営農構想において、整備後の担い手や作物導入計画が明確化され、事業効果の発現が見込まれる。																								
4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	本地区の受益面積は204.9haと広範囲にわたり、専門的な知識や経験が必要なことから、国の事業実施要綱要領等に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。																								
5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果（費用対効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用総便益比（B/C） 1.26</li> <li>総便益（B） 43.5億円</li> </ul> <p>※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産量増大効果14.4億円、営農経費節減効果25.1億円、維持管理費節減効果△3.7億円、耕作放棄防止効果157万円、農業労働改善効果2.8億円、地籍確定効果0.8億円、非農用地等創設効果0.6億円、景観・環境 保全効果0.6億円、国産農産物安定供給効果2.9億円の合計。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用（C） 34.5億円</li> </ul> <p>※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える関連事業を含めた施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p> <p>○生産コストの低減</p> <p>ほ場の大区画化や農道・用排水路等の整備による作業効率の向上や、担い手へ農地を8割以上集積・集約化することにより、担い手の生産コストを約5割削減する。</p> <p>○農地の生産性向上</p> <p>かんがい施設や暗渠排水の整備により、たまねぎ、にんじんなど収益性の高い作物の作付けが拡大することにより、農業生産性が向上する。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>・たまねぎ</td> <td>0.9 ha</td> <td>→ 10.0 ha</td> </tr> <tr> <td>・にんじん</td> <td>0.5 ha</td> <td>→ 6.7 ha</td> </tr> <tr> <td>・キャベツ</td> <td>0.6 ha</td> <td>→ 5.3 ha</td> </tr> <tr> <td>・ブロッコリー</td> <td>0.4 ha</td> <td>→ 3.6 ha</td> </tr> </table> <p>○担い手（27名・1法人）への農地集積</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>・担い手の経営面積</td> <td>106.4 ha</td> <td>→ 177.5 ha</td> </tr> <tr> <td>(集積率)</td> <td>49.2 %</td> <td>→ 86.6 %</td> </tr> </table> <p>○公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、県土整備部が整備する県道用地0.2ha及び芳賀町が整備する公共施設用地9.4haを創出する。</p> <p>○環境への配慮</p> <p>環境に関する有識者を交えた環境配慮検討会において、保全対象種及び環境配慮工法を選定し、魚類や両生類等への生息環境に配慮する。</p>		(現況)	(計画)	・たまねぎ	0.9 ha	→ 10.0 ha	・にんじん	0.5 ha	→ 6.7 ha	・キャベツ	0.6 ha	→ 5.3 ha	・ブロッコリー	0.4 ha	→ 3.6 ha		(現況)	(計画)	・担い手の経営面積	106.4 ha	→ 177.5 ha	(集積率)	49.2 %	→ 86.6 %
	(現況)	(計画)																							
・たまねぎ	0.9 ha	→ 10.0 ha																							
・にんじん	0.5 ha	→ 6.7 ha																							
・キャベツ	0.6 ha	→ 5.3 ha																							
・ブロッコリー	0.4 ha	→ 3.6 ha																							
	(現況)	(計画)																							
・担い手の経営面積	106.4 ha	→ 177.5 ha																							
(集積率)	49.2 %	→ 86.6 %																							
6. 事業コスト縮減等の可能性	近隣における河川事業の残土を有効活用し、コスト縮減を図る。																								
事業の対応方針（案）	本事業については、平成31年度より着手する。																								

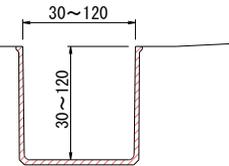
県営農地整備事業 芳賀町北部第2地区 位置図



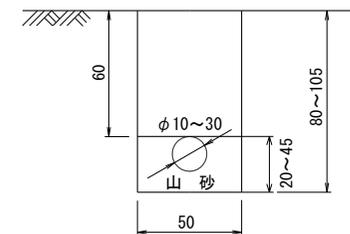
標準区画割図



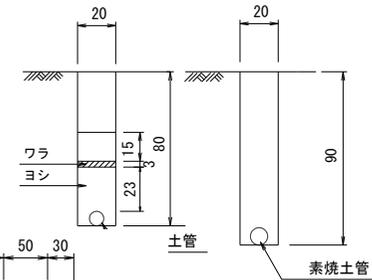
用水路



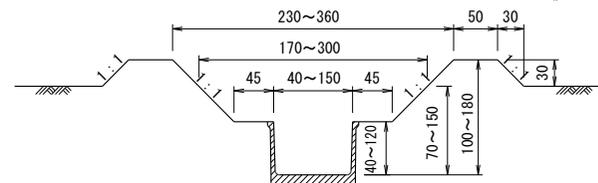
用水路(管路)



暗渠排水



排水路



支線道路

